

琴平町指名競争入札参加資格審査申請の変更による提出書類は以下のとおりです。

琴平町の建設工事、測量・建設コンサルタント業務等、物品・役務提供等の競争入札参加資格者名簿に登録されている方で、現在届け出ている入札参加資格申請申請書の記載事項に変更があった場合は、速やかに提出してください。

**必要書類** 必ず原本

- ・入札参加資格審査申請書類に係る変更届書（業種ごとに必要）
- ・委任状（委任がある場合のみ）

**添付書類** 下記添付書類はコピーしたもので内容が鮮明なものであればコピーも可とします。

変更事項	必要となる添付書類	対象業種
・商号又は名称 ・住所（所在地） ・代表者	※法人の場合：商業登記簿謄本又は登記事項証明書 ※個人の場合：身分証明書 委任がある場合：委任状	共通
・受任者（代理人）	委任状	共通
・電話、FAX番号	変更届出書のみ	共通
・建設業許可	許可通知書又は登録通知書	建設工事
・建設コンサルタント登録部門	登録又は抹消を証する書類	コンサルタント業務等
・営業種目等	許可証、認可証等（営業種目を追加する場合） 法令に基づく営業許可・認可等を必要とする場合のみ	物品・役務提供等
・廃業	廃業届	共通
・合併等を行った場合  ※1 存続会社を甲、消滅会社を乙とする。	合併契約書（協定書） 株主総会議事録（甲乙） 定款、許可通知書、商業登記簿謄本（甲） 廃業届（乙）	共通
・営業譲渡を行った場合  ※1 子会社等を甲、親会社等を乙とする。	営業譲渡契約書（協定書） 株主総会議事録（甲乙） 定款、許可通知書、商業登記簿謄本（甲） 廃業届（乙）	共通
・会社分割を行った場合  ※1 分割継承会社又は分割新設会社等を甲、 分割会社を乙とする。	分割契約書（協定書）又は分割計画書 定款、許可通知書、商業登記簿謄本（甲） 廃業届（乙）	共通

※1 資格審査の再認定を受ける必要がありますので、事前にお問い合わせください。